

第4回山北町第5次総合計画審議会会議録

○日 時 平成25年9月26日(水) 午後1時30分から4時30分

○場 所 山北町役場4階 401会議室

1 審議会会長あいさつ(出雲会長)

2 議 事

(1) 会議の公開について(事務局より説明)

- ・ 山北町HP上での公開をしており、会議については可能な限り公開としていきたい。
- ・ 役場での閲覧も可能としてあるが、今のところ閲覧者は来ていない。
⇒ 異議なく了承された。

(2) 第3回審議会会議録の確認(資料1について事務局より説明)

- ・ 平成25年8月に開催された第3回総合計画審議会会議録(案)を先日事前配布した。
- ・ 会議録(案)について、修正後の会議録を10月に入ってから公開したいと考えているため、趣旨等が違う等の意見があれば9月末日までに申し出てもらいたい。

(3) 第3回審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解(資料2について事務局より説明)

- ・ 資料は事前配布したが、2名の委員から言葉に注意書きが必要との意見が出た。事務局としては整理をした上で書き込もうと考えているため、委員目線で必要と思われるものを10月7日までに意見を出してもらいたい。

《意見》

委員： 注意書きでなく分かりやすい言葉とする方が良いと思う。

委員： カタカナ部分に注釈をいれることはあると思うが、前に言葉を足せば良い部分もあると思う。簡略化されすぎている部分もあるため、文言を追加するでも良いと思う。

事務局： 総合計画を作る際は町民が見て分かるものを作りたいと思っているので、それらの意見を参考にさせてもらいたい。事務局では言葉や事業名等について何も違和感を覚えていなかったのが非常に勉強になった。

委員： 一般的に新聞に出ているカタカナ字句は分かると思う。例えばユニバーサルデザインという書き込みがあり、これらは分かりにくい部分と思うが、新聞に出ているものは不要と考えるような線を引き、可能であればガイドラインがあれば良いと思う。

事務局： ガイドラインまでは作れないが考えたいと思う。

委員： あまりにたくさんの注意書きが多くなるのも困ると思う。

事務局： P15 No.59 でやまどり通信に関する意見がある。町から小田原記者クラブに定期的にFAXで情報を流しているが、この名称がやまどり通信である。やまどり通信は、役場職員は知っているが一般町民は知らず、確かに分からないものだと思うので、これは出さなければならぬだろう。

委員： P 9 のNo.38 は駅の南北が違っているため修正してもらいたい。

事務局： 語句の変換誤りも含めて確認をお願いしたい。また、事務局の見解についても意見があれば出してもらいたい。

委員： 事務局見解欄に所管課に伝えますという回答があるが、これはどのような意味か。

事務局： 後段の基本計画に関する意見の回答には所管課に伝えるとの回答が多くあるが、基本計画については個別の事業なので、事務局でなく所管する各課で作業をしているためである。

いただいた意見は所管課に伝え、その意見をもとに修正するものもある。本日の会議で修正等の意見が無ければ所管課に伝えることになるため、まだ所管課には伝わっていない。その結果基本計画に反映されてくるものが出てくると理解してもらいたい。

委員： No.8 は自治基本条例の精神とこの計画の精神を合わせるという観点からの質問だが、事務局見解で「これまで行政が担ってきた仕事の一部を町民が自ら実施するなど」とあるが、この部分についてはどのような内容を考えているのか。

事務局： 極論となるが、今までは役場が作り議会が承認すれば良いという考えがあったが、これからは住民と一緒に計画作りからやっ行って行かねば地方行政は耐えられないということをお願いしたい。

委員： それぞれの当事者が対等な立場でやるとあるが、進めるにあたって行政からの押しつけの協働にならないかという意見もあると思う。いずれはそれを意識した記述になるべきだと思う。

事務局： 意見のとおり気を付けなければならないと思っている。

委員： 住民の住民による住民のための計画というような言い回しが入れば、この計画は住民のために出来ているという気がするがいかがか。

事務局： 精神は分かるが、そこまではどうかと思う。

委員： 基本計画の実施主体欄はほとんどが町と書いてあるが、町だけでなく他の団体等もあるのではないか。

事務局： 役場の庁内会議でも話題となった。精神の中で住民も一緒にやるのだが、責任の所在も考えた。住民の責任にはしないということである。第4次総合計画の実施計画にも実施主体欄はなく、この欄については第5次から記載するようにしたが、庁内の策定推進会議でも同様の意見が出たため、勘違いされるのであれば削りたいと思う。なお、県道等の部分については県と記載されている。

委員： 今の議論とは少し離れた意見になるかもしれないが、P F I で町営住宅を建設しているが、例えば事業者が倒産した場合は町だけの責任でなく、承認した議会にも責任はあるだろう。その点で責任の所在を考えられるのではないだろうか。

事務局： 町議会も承認したうえでP F I として施工しているため町になるだろう。

委員： 二元性のため議会も入るだろう。また議会も入るとことは町民も入ることになるのではと思う。

事務局： 広くとらえるのであれば議員を選んだ町民にも責任があるということになるが、そこまでは求められないと思う。

実施主体欄については庁内会議の中で決めさせてもらいたい、今後は協働のまち

づくりとなることから、その時に町が並んでいた場合、町民はどうするのかということになるため、例えば表の右側に備考欄を設け、町という部分は空欄にして県と入っている部分を特出しするということも考えられる。

委員： 事業主体である以上やはり町と書くべきではないか。

事務局： 協働であっても町と書くべきという意見である。

委員： 促進をするのは町で実施するのが民間かもしれないが、責任は町になるだろう。

委員： 例えばP31の1 コミュニティ活動の推進にある主な事業で自治会活動の支援とあるが、自治会活動をするのは民間で、その活動を支援するのが町である。事業名の作り方にも関係があると思う。トータルで言えば民間があつて町があるということになる。ここでは2つの活動があるが、活動の支援となると町が主体となるので、それらの整理が必要になると思う。

事務局： 書くことで無駄な議論が出るのであれば書かなくても良いかとも思うがいかがか。

委員： 実施主体欄はなくてもよいだろう。

委員： 町が関わる計画で、町が何も携わっていないという訳でないので、わざわざ書く必要があるのかと思う。

事務局： 事業主体が誰になるのかを、分かりやすくするという話もあった。それが最初だった。

委員： 実施主体でなく促進主体等というように文言を変えるかである。

会長： 個人的な意見だが、ほとんどが町という表記になるので書かなくても良いと思った。もしも書くのであれば、他の主体や関わり合いのある主体等のように書くのであればと思う。

事務局： 間違えている箇所があればその部分だけを書き、実施主体欄を削っても良いと思う。

委員： 場合によっては助成をする等のようにすれば良いと思う。事務局から話があったとおり、備考欄を設けて特記的なものだけを書いて良いかもしれない。

会長： 主体という言葉はよく使うが難しいようだ。

委員： No.13で総合計画とは何かという基本的な質問をして、事務局からは行政運営の指針という回答があるため、追加して記載すべきところを書くので説明はつくと思う。

しかし、ここでは自治基本条例に基づく総合計画とは何か、行政運営の指針以外にも総合計画があつていいのか、全体のまちづくりの総合計画になっているのかが分かりにくくなっているため質問した。実際の計画を立てて進めるのは町だと思うため、この表現が悪いというわけではないが、誰が行うのか、この計画は誰が進めるのかという意識は、従来よりも高まるはずなので、説明する必要はあると思ったが省略もできると思う。

事務局： まちづくりを総合的に進めるための最上位計画が総合計画で、これと同レベルの計画は今のところない。個別計画があるが、全て総合計画の下に位置づけられる。その総合計画を作る根拠として山北町では自治基本条例で位置づけている。

委員： No.16の意見について、基本計画の中に表すのは難しいようだが、一人の町民として個別計画を知るためにはどのようにすれば良いのか。

事務局： 細くなるため事業実施をする所管課に直接確認することになる。町の計画自体相

当の数があると思うが、計画的にまちづくりをするためには指針が必要となるため計画を作らなければならない。恥ずかしいことだが、山北町は総合計画の下にある個別計画にどのようなものがあるかが整理されておらず不明である。いずれは整理をした体系図的なものも必要かと思う。それがあれば個別計画の担当課も分かることになると思うため検討させてもらいたい。

委員： No.17についてだが、県内で子どもの減少率が最も高いのが山北町で、5年間で35%減っているとのことである。2030年代には人口が8,000人台になるというデータがあるが、11,000人は多いのではないか。

事務局： 最初に説明したとおり、何もしなかった場合の10年後の山北町の人口推計は9,700人と出ていたが、様々な施策を進めた中での努力目標として11,000人とした経過を理解してもらいたい。子どもの人数で言うと今は370人程度だが、何もしなかった場合幼稚園に通う人数は300人となる。

委員： 定住対策室ができてから5年くらいは経つが、子どもの人数は相変わらずで既に35%も減っている。何か原因があるのではないだろうか。

事務局： 近隣の町には人口が増えている町もあるが他は同様の状況である。

委員： 他は10~20%、30%台もあるが山北町は多い。見解は書いてあるが質問の意図は組んでもらいたかった。

(4) 山北町第5次総合計画基本構想(案)について(資料3により事務局より説明)

- ・ 資料2のNo.18でも回答したが、基本は現在の構想(案)としつつ少しでも伝わりやすく変えるように、例えばタイトルを変えることも必要だと思うが、現段階では変えていないため意見があれば出してもらいたい。
- ・ 修正があった部分のみ説明をさせよう。
- ・ 重点プロジェクトの名称について、違う言葉で分かりやすいもの、インパクトがあるものになりたいと思っているので、意見があれば出してもらいたい。
- ・ 重点プロジェクトに関連する事業として計7つの事業があるが、ここも増やす予定である。

《意見》

委員： 重点プロジェクトについて、各章の中からピックアップして、項目ごとに1つ程度の重点プロジェクトが必要と思うが、なぜ重点プロジェクトが2つしかないのか。

事務局： 重点プロジェクトの考え方が違う。この計画があり重点プロジェクトとして起こした時に、該当するものを引っ張ってくるという話のため、それぞれに割り振るといったものではない。

委員： 項目ごとに重点プロジェクトはないのかを聞きたい。

事務局： それはない。目次を見てもらいたい。第1編第4章でまちづくりの課題を10項目挙げ、第2編第5章の施策の大綱で5つの項目で施策を挙げて割り振るといった構成となるように全てを関連付けるように考えている。

重点プロジェクトは更に一段上として進めたいものとし、第5章の中から重点プロジェクトに該当するものを集めているので、ある面ではイコールとなっている。基本

的にはその中の一部、本当にやりたいことが重点プロジェクトとして更に上に来ると
いう感覚である。

委員： 最初の説明では、重点プロジェクトは町長の思いという説明だったはず。

事務局： 町長の思いを入れた中で、重点プロジェクトをやるということである。

委員： 第2編第5章は従来の縦割りの施策を出したもので、関連する事業を横並びにして
大きな施策目標を作ったものが重点プロジェクトとなる。人口減少を抑制するプロジ
ェクトには住宅や企業誘致もあれば少子化対策等の色々な施策が入って来て、町とし
ての強い思いを一つにまとめたというイメージである。

委員： 第2編の第4章と第5章を入れ替えたらどうか。

委員： 全体的にやるものが第5章、その中で重点プロジェクトとしてやると後から出した
方が分かりやすいのではないだろうか。

事務局： 重点プロジェクトは前と後ろのどちらに持ってくる方が良いと思うかを聞きたい。

会長： しかし重点プロジェクトは5章の中から直接取り出したというものではないと思う。
微妙に重なっているものだと思う。

委員： 先に重点プロジェクトとしてやるものを言うが、他にもやるものがあるというので
は理解しにくいと思う。しかし、全体的にやるものと、その中でもこれだけは重点的
にやるものとした方が分かりやすいのではないだろうか。縦軸と横軸ということのため
必ずしもイコールではないだろうが、まずは全体を示した方が分かりやすいだろう。

事務局： 総合計画の作り方だが、全体的には重点プロジェクトが先に来ているものの方が多い。
今までの山北町の総合計画には重点プロジェクトがなかったため、どれも重要で
万遍なく力を入れてやるという作りだったが、今回は将来像の実現のために大事なも
のを先に持ってきて、何があってもこれを行うというものを先に示した。順番的には
前後どちらでも間違えではない。

委員： 第5次総合計画は基本構想と基本計画の二層構造との話だったが、総論という形が
あり、次に基本構想、基本計画とあるため三層構造となっているようにしか思えない。

事務局： 第1編の総論には山北町の総合計画に関する記述は入っていない。他町も同様で、
総論があり次に基本構想、基本計画となっている。総論は町を取り巻く状況やアンケ
ート結果等の全体に関わる状況を説明しただけで、計画の中身として最初にあるのが
基本構想、次に基本計画となっているので、総論は基本構想とは全く別物で計画書で
はないと思ってもらいたい。

委員： 基本構想そのものは自治基本条例に基づき作るという序章の話で、「はじめに」や
序文というように理念的なものを前に出してこないのでは話が分からなくなるような
気がする。以前会長の意見があったように、バックボーン的なものを前に持ってくる
より、後ろに持って行っても良いのではないかと思った。また、基本計画を作るため
の骨子となる部分と思うので、体系図がどこに入るかを知りたい。基本構想を見れば
基本計画が自ずと分かってくるという意味合いでは、基本構想を前面に出しながら基
本計画の骨子が体系図にあり包含されていると、基本構想そのものに重みが出て分か
りやすくなると思う。

委員： 事務局からも説明があったが、最初に重点プロジェクトを、次に施策を出す方が多

いようで、近隣の町もこの形となっている。まずプロジェクトとしてどのようなものがあるか、次にその説明をしているようなやり方のようだ。やり方によって町民がどのように感じるかだが、重点プロジェクトを先に持ってきた方が感じやすいのではないか。

事務局： 町民にとって重点プロジェクトと施策大綱と、どちらの方が先に来た方が分かりやすいのか。

委員： 重要と考える方、優先順位が高い方を前にした方が良いと思う。大綱の方が施策として優先順位が高いのであれば大綱を前に持って来れば良いだろう。だが、今の話を聞く限りでは、重点プロジェクトの方が優先順位は高いようなのでこれを先にして、隙間部分は大綱で埋めているとするので良いのではないか。反対にすると結論を先延ばしにしているような文章になると思う。

事務局： 今のような意見もあれば分かりにくいという意見もある。5つの大綱が来てその中から特に進めたいものを重点プロジェクトとした方が分かりやすいという意見もある。

委員： 最後まで読まなければとどろ着けない。途中しか読まない人は大綱を見て、後ろにある重要な事項が分からないということを考えると、私は優先順位が高い方を先にした方が良いと思う。

委員： 総論の第4章があるが、それをまとめたのが基本構想の第5章。その中の事業で抜粋したものでプロジェクトを作ると来ているため、基本構想の4章と5章を入れ替えば良いと思う。

会長： 筋として全てを読むことを前提に考えると4章と5章を入れ替えた方が良いだろうが、最後まで読まない、前半しか読まないことを念頭に置いた方が良いと思う。それを考えると結論を前にした方が良いと思う。

委員： 読まない人は読まない、読む人は絶対に読むだろう。

委員： ビジネス文書では前で、企業でも結論が前に来るのが一般的だと思う。

委員： 順番について見せ方は同じ考え。最初は4章と5章の順序を変えた方が分かりやすいと思ったが、何を中心にやりたいかと言えば今の方が良いということになる。体系図は5章の施策大綱の展開図ともなっているが、右側に事業が記されているため、その中で重要な部分を取り出してまとめたのが重点プロジェクトであるというように、体系図を上手く使い重点プロジェクトとの橋渡しができるよう関連付けをすれば良いと思う。プレゼンテーション的には前の方が良いと思う。

委員： P23の前段部分があるが、ここに施策の大綱との関連付けを書き込めば良いのではないか。

事務局： それにより委員からの意見を整理でき、内容を入れ替える必要もなくなると思う。

委員： 色々な背景等があると思うが、最終的には町の活力を取り戻したいということだと思うので、施策の大綱との関連を書けば、10年後の町の方向になると思う。

事務局： 書き込みが足りなかったと思うので、意見があれば出してもらいたい。

会長： 基本構想はこの形とする。重点プロジェクトの名称は私も考えるので、皆さんも考えてもらいたい。

委員： 重点プロジェクトは2つでなくても良いのか。

事務局： 基本はこの2つとしたい。また、名称は分かりやすいものにしたい。

会長： 重点プロジェクトの名称部分と地震関連や順序についても追加で意見があれば出してもらいたい。

委員： 重点プロジェクトの名称だが、事業として何をすることが分からなければ名称も考えにくい。いつ頃に示してもらえるのか。

事務局： 次の議題になるが、基本計画の施策と事業にある内容が主なものだが、まだまとまっていない状況である。

会長： 先ほどの3点だけでなく、意見についてもFAXまたはメールで寄せてもらいたい。

(6) 基本計画について(資料4について事務局より説明)

- ・ 前回の配布資料は1～2章のみだったが、今回は3～5章も追加してまとめたものである。
- ・ 基本計画部分については各所属課で作成してもらっている。
- ・ 各項目で、基本方針、現状と課題・必要性、施策と事業、指標の4つに大別されている。
- ・ 現段階ではとりまとめができていない状況だが、第5回審議会では示せると思う。
- ・ 施策と事業にある主な事業の表は、所管課の考えで特出ししたものが載るが、委員の視点で載せた方が良いと考える事業等があれば意見を出してもらいたい。いただいた意見は所管課に意見を伝えることとするが、そのような視点で見てもらいたい。
- ・ 主な事業の表は所管課が予算として出してくる事業であるため、事務局からこのような事業を実施して欲しいとは言えないことを理解してもらいたい。
- ・ 基本方針と現状と課題・必要性は変更が出てくるため、施策と事業や指標について見て意見をいただきたい。

《意見》

委員： P31で町民相互の連帯感の醸成があるが主な事業では見当たらない。施策と事業で「・」と主な事業は連動しているのか。また、「・」は増えると主な事業も増やしてもらえるのか。

事務局： 「・」と主な事業は切り離して考えてもらいたい。しかし「・」は増える以上は主な事業も増えることになるだろう。

委員： P31のコミュニティ活動で集会所の整備支援は4番目にあるが、下の表では2段目に書かれている。これは非常に見にくいいため「・」と主な事業の順序は揃えてもらいたい。

事務局： 極力対応する。

委員： 例えばコミュニティの施策に追加した場合、主な事業にも意見を出して良いのか。

事務局： 「・」への意見を出してもらうことで、多少かもしれないが主な事業欄が増えたと考えている。

委員： 「・」は行政施策として今後実施するという方向性を示したものである。今まで実施していなかったものを新たに始めることになると蓄積がないため、最初からできないというものもあるだろう。その場合、後期の5年後に回すという判断もあると思う。

また、意見や提案があったものでも行政施策としては実現性が難しいと思うものもあるだろう。施策の方向については意見や提案を受けて行政として実施できるか否かの判断も必要になることを理解してもらいたい。

事務局： 例えばいきなり実施することは無理だが、将来に向けて検討したいというものもある。P43の施策と事業に学校給食のあり方を検討するとあるが、皆さんからの提案に対して後期に向けて前期で検討すると位置づけることはできる。

委員： 前期が終了する5年後でなければ検証しないという雰囲気だが、本来であれば検証方法を入れる必要があると思う。全てを単年度検証することは難しい話だと思うが、少なくともこの項目については単年度でチェックする等のようにメリハリをつけるべきでないか。例えば26年度から30年度となっているものがあれば、どこかで検証をする形をとることができないのか。

事務局： 検討はする。自治基本条例にもあるが行政評価システムの導入は非常に難しく、山北町では確立されていない。毎年行っているローリングの中で達成度の評価をしているため、それで変えてもらうしかないと思っている。

委員： それは庁内だけの評価のはずである。

事務局： 庁内だけの評価で公表はされていない。P43の学校ICTシステム更新事業のように26、27年の2ヵ年事業というようにメリハリをつけることはできるが、磯崎委員の意見に対しては、庁内ではやっているが公表されておらず、行政評価システムが確立されていない時に含めることは考えなければならない。

委員： P32にあんしんメール運営事業が30年までであるが、上段の町ホームページの充実も30年までとあり、30年にならなければ充実しないということになり変だと思う。

事務局： ホームページの充実は日々充実させるという意味である。今は所管課がリアルタイムで入力できるようになっている。

委員： それは充実というより運営や運用とすべきでないか。また、情報化の推進として「・」が5つあるが、町ホームページの充実という事業の関連が分からない。

事務局： 運用は決められた中でやるものである。事業との関連についてだが、先ほども説明したとおりのものではないという意味である。

委員： 同じものではないというが、見る方は分かりにくい。また違うものが出てくるのはおかしいと思う。

事務局： 工夫したい。並びがおかしいというものがあれば意見を出してもらいたい。

先ほどの検証についてだが、やらなければならないことは承知しているが、拠り所となる行政評価システムがない中で公のものに入れることは苦しいということを理解してもらいたい。

委員： 例えば道路等は数字でも表せるだろうが、数字で表せないものがあるということか。

事務局： 特に町民の満足度というものを数字で表すことができない。民間企業であれば利益の有無等で判断できるかもしれないが、福祉等の場合は違うと思う。その場合満足度や制度の充実感などが出ると思うが、これを数字で表すことは非常に難しい。

委員： 前期計画の5年後には検証が必要になる。評価システムが無いためというが、このシステムの確立は5年後でも分からない。

- 事務局： 検証について一つずつでなくても総論として文言で書き出して、検証もしていると分かりやすいように位置づけることもあるかもしれない。
- 委員： 一般的に計画を作る際は計画の推進体制がある。その計画をどのように進め検証していくか、次の施策に生かしていくかだが、山北町には今までは無かったため、できる範囲内にはなるが明確にして町民に公表していけるか、政策として前に進むための課題として受け止めさせてもらいたい。
- 委員： 第4次総合計画結果の評価として出たが、今回の審議会の中で整備したい旨の回答があったため、もう少し検討してもらい組み入れられるものを入れる等はできないのか。100%満足できるものは期待できないだろうが考えてもらいたい。
- 事務局： 5年ごとに達成率等の検証結果を出さなければならないと思っている。毎年は難しいだろうが、推進体制とサイクル等を含め、書き込めるかどうかを考えたい。
- 委員： 予算の裏付けや優先順位もあり難しいことは分かっているがお願いしたい。
- 委員： 一般企業であれば工事で儲かるか否かという計算方法がある。企業の場合は最終でなく途中で出すことを求められる。そのような評価方法は行政分野でもあると思う。
- 事務局： すぐに出せるものはある。例えばパークゴルフ場は基本的に使用料で賄うことになるため、収益が出ているかはすぐに分かる。しかし町民の満足度が出せない。また多面性があると思っており、費用だけを考えてはいけないと思う。
- 委員： 有形効果と無形効果という言葉もあるとおり、収支計算では表せないようなものでも一定の効果はあると思うので、その検証方法を考えてもらいたい。
- 委員： 同じ意見である。基本的に評価制度を入れるのかが分からない。10年経っても山北町には評価制度がないと思われてしまう。どのように作るかは難しいだろうが、指標があることは第一歩だと理解していた。指標が達成されていれば、その事業が進んでいるというはずである。逆に未達成の場合にはなぜ未達成となったかを分析し、次年度や後期計画に生かしていくために入れているので、先ほどの説明を聞くと指標の意味が分からなくなる。単に数字として結果を出すためというものではないだろう。
- 事務局： 指標は平成30年度、つまり5年後を目標としたもので5年後には実施することになる。その説明は変わっていない。だが、それを毎年評価するのは難しいと説明している。
- 委員： 5年後をやることは良いが、それは制度を入れるのと同じである。また制度を入れるには難しい点があると分かっているのであれば、その解決方法について評価制度の構築という目標を総合計画に入れたらどうか。
- 委員： P38に行政評価システムの導入や主な事業で実施予定期間が空欄となっているがシステムの構築がある。
- 事務局： 空欄は未完成のためである。行政評価は逃げられるものではない。検証は前期と後期の5年毎に見直すために5年後の目標値はできたが、毎年の目標値は表しておらず、5年後に合わせてセットで行う。
- 委員： 目標は作らない。でも実績がどうだったかの判断はできるだろう。
- 事務局： 実績は毎年度行っているローリングの中で確認する。しかし100という目標があった中で今年は30だったため遅れている等のような評価はできない。5年後に100に

すれば良いという話である。他にも最初の2年間で検討し3年目以降で事業実施をするものもある。

委員： 作り方の問題だろう。毎年ローリングをしているのであれば、その結果を検証することを考えていないのか。

事務局： 計画の見直し時にはローリング結果が反映されることになる。

委員： 組み立ての問題は途中で知りたいと思うが、評価をするための内容が固まった際に、既存のものと統合して評価していくという仕組みが見えるようにしたい。

事務局： 推進体制の話があったが、サイクル等を書き加えるかを検討した中で位置づけをさせてもらえればと思う。

委員： 見直しのサイクルや仕組みについて1項目を起こし、できない部分をできるように改善して次につなげていく。根拠は基本計画の方向に基づいて予算化をしていくことになるため、計画の中で要素を位置づけるように検討した方が良いだろう。

事務局： 検討する。

委員： P38の行政改革の推進という項目の中で書けば良いと思う。

委員： 委員の意見のとおり「・」にある施策の方向にないものが主な事業にあることはおかしいと思う。施策の方向に従って具体的な事業があるのだと思う。

委員： 「・」を表の左側に入れるのはどうか。大概の人は表があれば表しか見ないだろう。

委員： そのような書き方もある。その場合簡素に書いてある。

委員： それをすると細かくなりすぎてしまう。事業が多くなりすぎる。

委員： 横軸が広くなるため書ききれない可能性もある。

事務局： スタイルは全面的に見直しをして、より見やすくさせたいと思う。しかし、委員が見て違和感があるということは分かりにくいのだろう。

会長： 見やすくさせるためには体系図をどのように入れるかもあるが、章ごとに全体像となる体系を設け、それが各章の最初にあればより分かりやすいだろう。

事務局： 章ごとに節や項がある体系を入れることで流れが見えるということである。しかしA3の体系図の二度書きにならないか。

会長： 二度書きにはなるが、他のページを見ながらというのはどうかと思う。現計画の章別の表紙的なものを入れても良いと思う。重点プロジェクトは分かりやすいように花等をつけてもらうのも良いだろう。

事務局： 検討する。基本計画の各章ごとに表紙を作るとともに、その下に章別の体系図を入れることは可能。重点プロジェクトがイコールになるものとならないものもあるため、重点プロジェクトに花をつけるという案は時間をもらいたい。

委員： 確認となるが、構想の中に体系図を入れるのか。それとは別に章別の体系も入れるという意味で良いのか。

事務局： 基本構想には入れたいと考えている。また、章別にも入れたいと思っている。

委員： 基本構想についても目次があるので、基本計画部分の目次は必要だろう。

事務局： 基本は同じで、基本計画に関する目次は出てくる。

委員： 主な事業等については審議しないのか。

事務局： 基本計画の中身については議論の対象としない。

- 委員： 基本計画の修正箇所について分かりやすいようにできないか。
- 事務局： 基本構想部分だけであれば可能だが、基本計画部分の対応は困難である。
- 会長： この後は基本計画部分について委員からの意見を出してもらうことにしたい。
- 事務局： 基本計画部分のため、今日の段階で修正する等の答えは出せないことを理解してもらいたい。
- 会長： この場で出た意見については事務局への連絡は不要とするが、念押しをしたいと考えている場合は連絡してもらっても可とする。
- 事務局： 意見として出す際は任意の様式でも良い。また、箇条書きで出してもらってもかまわない。
- 委員： 基本計画部分についても審議会の席で修正できると考えていた。例えば、このようにしたいという考えを出すのかと思っていた。
- 事務局： この席では修正できない。出された意見については所管課に伝え、所管課として修正してもらうことになる。
- 会長： 冒頭でも追加で書く部分の意見を出してもらいたいという話もあった。
- 事務局： 個々の事業の関連であれば、所管課で業務を進める中で町民を入れて議論を進める中で出してもらうことになる。
- 会長： 出すべき意見の相場感が分からないと思う。
- 委員： しかし大幅に変わるようなので、今意見を出しても無駄になってしまうだろう。
- 事務局： 所管課には一度出したが、今までは表が無かったため職員もイメージが作れなかったようだ。事務局から総合計画に載せるべき事業名を出してもらいたいと伝えたところ、出てきたものは資料4のとおりだった。全体のイメージを見て再度やり直してもらいたいと所管課に出している。そのため大幅に変わってくると思っている。
- 委員： 教育関係でP43の主な事業欄に指導方法の創意工夫の推進とあるが、何を根拠に評価していくのかが自分が経験した中でも非常に分かりづらいだろう。長く教員生活をしてきたが完璧に指導方法ができたということはほとんど無かったと思う。それをどのように評価すべきか、特に教育関係は読み切れない。下の校外講師活用事業は分かるが、それらを含め意見を出すことで改善されるのではと思っている。整備するや設備を整えることは金に関係するため分かりやすいが、指導方法の創意工夫の推進をどのようにして図るのかと思った。この項目一つを見ても読みづらく、どのようにとらえるべきかと思った。その場合、2教育内容の充実は全て指導方法の創意工夫の推進に位置づけられることである。施策の方向性には書いてあるが、指導方法はどのような指導かによって、学校全体、地域、子どもの指導に関わり全てにつながる。項目自体が広すぎるのではとも思っており、このような部分は必要になると思う。
- 事務局： そのような意見も出してもらえればと思う。その意見がかなうかは別だが、ここにある事業名は予算の事業名とは違うため修正できる。タイトルが分かりにくいのであればタイトルの変更という意見でも良いと思う。
- 委員： 例えば英語教育の推進等であれば見やすいが、単に指導方法の創意工夫となると学校教育の全ての項目になるというような意見を出せばよさそうだ。
- 委員： 内容が分からないというものを書いて良いだろう。

委員： これらは書いて出すつもりである。

会長： 事業名が特定しづらいものをピックアップすることや、施策と事業の「・」と下の表とを対比させ、特に分かりにくいものを指摘する。また、このような事業を掲載した方が良いというような指摘になると思う。他には見やすさや、繰り返しがあるため整理が必要等の観点で良いと思う。

委員： 2つの項目をまとめた方が良いという意見もあるだろう。

会長： そのとおり。他には指標について特に検討してほしいところもあるかと思う。

事務局： 指標については所管課にも伝えているが中々出てこない部分である。

委員： この計画を仕上げるためには出してもらわなければ困る。

事務局： 職員もピンとこない部分もあると思うため、意見を出してもらい所管課に伝えれば所管課も助かると思う。

委員： 次回の会議は10月24日だが、これだけの計画書を見なければならず、その後意見を出すためにも、資料を早めにもらえないか。

事務局： 委員からの意見提出は10月7日までとしているが、その意見を反映したものは11月の審議会ですることになる。10月の審議会は現在所管課が考えている情報と、今日出た意見でも比較的容易に解決できるものだけだろう。先ほど委員から出た意見等は、所管課でもすぐに結論は出ないだろう。その結論が出たものを示せるのは11月になると思う。

委員： P109には記述がない部分があるが、これらは早くできるということか。

事務局： 事業は実施しているが計画に記載されていないため書けなかった。基本計画は事務局が及ぶ範囲がほとんどなく各所管課の仕事になる。基本計画について所管課には最低3回は見直しをしてもらいたいと思っている。今日の資料は1回目の見直しをした後で、今は9月末までとして2回目の見直しを求めている。それを反映させたものを資料とするのが10月24日の会議資料である。

本日の資料2には委員の皆さんからいただいた意見があるが、No.50以降は基本計画部分となるため11月反映されることになる。また、10月7日までにいただく意見でも内容によってはすぐに反映できるものは10月の資料に入るものもあるだろうが、所管課として時間が必要となれば11月の審議会ですることになるが、それが3回目の見直しとなる。なお、委員への資料配布については10月15日～16日を考えている。

委員： 指標についてだが、書き足すことはできるのか。

事務局： 書き足すことはできない。ただし意見が出れば所管課に投げかけはする。

委員： 書き足せない理由について、数字を調べるのが困難等の理由なのか。

事務局： 数値化できないものや、数字が伸びないものは出しにくいようだ。しかし基本計画全体を見た時に入れてくれるものと期待している。しかし意見があれば是非教えてもらいたい。その内容は所管課に伝える。

委員： 平成20年のデータ等は新しくなるのか。

事務局： なるべく新しいデータに更新したい。

会長： 具体化し意見が出しやすくなったと思うため、10月7日までに意見を出してもらいたい。

(7) その他

○会議の予定について

第5回 10月24日(木) 13時30分～

第6回 11月25日(月) 13時30分～

○今後の主な審議内容について

- ・ 第5回の会議資料は、各所属課が修正した計画を示す。